

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

令和8年 8月 26日
一般財団法人 成田国際空港振興協会

1. 目的 女性職員が能力を高めつつ継続して就業出来る職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

2. 計画期間 令和8年9月1日～令和12年10月31日

3. 目 標

【目 標】管理職に占める女性比率を20%以上とする。

4. 実施時期・取組内容

【取組時期】令和8年9月～

【取組内容】・管理職候補の女性職員に対し、将来の管理職として活躍するために必要な知識やスキルを習得する機会を提供する。(管理職育成研修、キャリアデザイン研修等)

【取組時期】令和8年9月～(継続)

【取組内容】・管理職への昇任や人材育成において、性別にかかわらず能力や意欲に応じて活躍できる職場環境作りを継続する。

【取組時期】令和8年9月～(継続)

【取組内容】・女性の昇進状況を定期的に確認し、目標の達成状況を継続して把握する。